

議案第 16 号

四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について

四万十町過疎地域自立促進計画（平成 22 年度～平成 27 年度）について、別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 9 日 提出

四万十町長 中尾 博憲

別紙

四万十町過疎地域自立促進計画の5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(4)
事業計画(平成22年度～27年度)の表中

「

(3)児童福祉施設 ・保育所	仁井田地区統合保育所建設工事 用地取得・実施設計・工事等	町	
	認定こども園たのの建設工事 実施設計、工事	町	
	保育所の適正配置・幼保一元化 幼稚園・保育所統合等	町	

」を

「

(3)児童福祉施設 ・保育所 ・児童館	仁井田地区統合保育所建設工事 用地取得・実施設計・工事等	町	
	認定こども園たのの建設工事 実施設計、工事	町	
	保育所の適正配置・幼保一元化 幼稚園・保育所統合等	町	
	興津児童館改修事業 改修工事	町	

」に

改める。